

[令和8年4月1日から] 公共施設の使用料を改定します

料金改定する主な施設

No.	施設名	料金 円 (税込)			問い合わせ	
		主な種目	現行	改定後		
1	広瀬町民会館	表の上/非営利目的/1時間	100	130	広瀬地域センター	23-3200
2	広瀬町名誉町民顕彰館	会議室/1時間	100	130		
3	井尻老人憩の家	和室/18畳/半日	990	1,480	地域振興課	23-3070
4	斎場独松山霊苑	火葬/12歳以上/1体 (関係区域住民) (関係区域住民以外)	10,000 50,000	12,000 60,000	市民課	23-3080
5	伯太中央交流センター(わかさ会館)	小会議室/非営利目的/1時間	110	160	地域振興課	23-3070
	赤屋交流センター	小会議室/営利目的/1時間	550	820		
6	鷺の湯公園、清水展望台公園	占用(第1種電柱)/1本/1年	620	630	観光振興課	23-3108
7	やすぎ懐古館一風亭	各室/1時間	310	350	定住産業課	23-3105
8	加納美術館	入館料/高校生以下	520	無料	文化課	23-3186
9	母里交流センター(はくた文化学習館)	会議室/営利目的/1時間	550	820	地域振興課	23-3070
10	安来球場、安来西部球場	スポーツ利用/入場料未徴収/ 一般利用/1時間	550	710	地域振興課	23-3075
	安来南体育館		550	710		
	広瀬体育館		270	350		
	伯太体育館		820	1,070		
	伯太運動広場		880	1,140		
11	山佐ダム体験交流施設	宿泊/1棟/1泊	8,000	9,000	観光振興課	23-3111
12	安来公園(市民体育館)	競技場/アマチュアスポーツ利用/ 入場料未徴収/一般利用/占用 使用/1時間	1,650	2,140	地域振興課	23-3075
	安来運動公園	庭球場/コート1面/一般利 用/1時間	380	500		
	広瀬中央公園	総合体育館/大体育室/アマ チュアスポーツ利用/入場料未徴収/ 一般利用/占用使用/1時間	1,010	1,310		
13	安来節演芸館	ホール/平日/非営利目的/ 午前9時~午後10時	31,500	37,730	観光振興課	23-3111
14	湯田山荘	宿泊/和室/1泊/1人	6,000	7,480		
15	安来中央交流センター	青年研修室/非営利目的/1 時間	220	330	地域振興課	23-3070
	広瀬中央交流センター	講堂/非営利目的/1時間	1,100	1,650		
	地区交流センター(赤屋、母里を除く)	会議室・研修室等/営利目 的/1時間	550	820		
16	観光交流プラザ	ステーションギャラリー/ 営利目的/1時間	2,200	3,300	観光振興課	23-3108
17	学習訓練センター	実習室/非営利目的/午前9 時~午後5時/1時間	1,040	1,570	定住産業課	23-3104
18	道の駅あらエッサ	多目的施設/営利目的/1日	1,670	2,200	観光振興課	23-3111
19	和鋼博物館	入館料/一般	310	460	和鋼博物館	23-2500
20	歴史資料館		210	300	文化課	23-3185
21	三日月公園ふれあい館	特産品販売所/営利目的/1 時間	150	200	広瀬地域センター	23-3200
22	安来市総合文化ホール	小ホール/ホール/午前9時 ~正午	7,590	9,860	文化課	23-3039
23	憩いの家	入浴/大人/1人	410	440	観光振興課	23-3111